

議会だより

題字は三田川小6年・古川和佳さん



根回し・移植後 10年【小川内の杉:夫婦杉】(佐賀県天然記念物)

Vol 72

令和7年 3月議会号

「議会だより吉野ヶ里」がスマホで見られます！



【第72号の内容】

- 特集／議員活動2
- 3月定例会4
- 予算特別委員会5
- 予算に対する意見6
- 賛否状況7
- 一般質問／7人が登壇8
- 議会の主な活動・編集後記 ...16

一般質問ページのQRコードを読み込んでいただくとYouTubeにて配信している一般質問の動画が閲覧できます。



議員が原稿作成・編集した
議会だよりです

【編集・発行】

佐賀県吉野ヶ里町議会

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338

【印刷】ビッグサム ティー&ビー 【発行年月日】令和7年4月24日

吉野ヶ里町議会がインターネットで見られます。

吉野ヶ里町ホームページ

<http://www.town.yoshinogari.saga.jp/>にアクセスし、「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリック!!

議員報酬が見直された なぜ今？そして何のために？

県内でも最も低かった 吉野ヶ里町の議員報酬

吉野ヶ里町の議員報酬は、長く佐賀県内で最も低い水準にとどまっていた。

旧三田川町では月額24万円、旧東脊振村では月額23万3千円と、当時差はあったが、合併時に旧町村の議員定数を合わせると25名と大幅に増えることから、議員定数は15名に減らし、報酬は低い方に合わせられた。

その後、平成26年に議員定数は15名から12名へとさらに削減されたが、報酬は見直されることなく、そのまま据え置きのままだった。

定数削減により議員一人あたりの業務負担は増

への対応と、行政への照会、提案

・専門知識を深めるための講習会、研修会への参加
・国や政府に対する要望活動など

こうした活動は、見えにくいが確実に町政に影響を与えており、議員の責任と役割の重さを実感する場面でもある。

報酬の見直しは“議会を守る”という視点から

今回の報酬引き上げは、議員個々の利益のためではなく、町の将来と議会の持続性のための施策である。多様な立場の人々が「立候補してみよう」と思える環境を整えることは、民主主義の根を太くすることにつながる。

町民の声が届き、反映

加していたにもかかわらず、報酬水準だけが取り残されていたというのが現状であった。

深刻化する“なり手不足” という現実

近年、全国各地で「議員のなり手不足」が大きな社会課題として顕在化している。

議員の仕事は想像以上に責任が重く、地域活動や議会対応、町民からの相談対応などに加え、他の仕事や家庭との両立も求められる。

そのうえで報酬が十分でなければ、特に若い世代や現役で働く世代が立候補に踏み出すのは非常に難しい。「報酬の低さ」

は、その大きなハードルのひとつであった。

報酬が責任や活動量に見合っていない限り、「町のために何かしたい」という志を持った人材が議会に参画する機会は限られてしまう。

報酬の引き上げは 将来への投資

こうした背景を受けて、令和5年11月と令和6年1月に、町の報酬等審議会が開催された。

この審議会では、町長・副町長・教育長・議会議員といった特別職の報酬について、公正かつ客観的な視点から議論が行われた。

その結果、令和6年1月26日には答申がまとめられ、町として報酬見直しの方針が示された。

これに基づき、議会においても審議を重ねた結

果、合併後始めて吉野ヶ里町の議員報酬が引き上げられる運びとなった。

今回の報酬改定は、現在の議員の待遇改善というよりも、「将来の担い手を確保するための必要な一歩」として位置づけられている。これは、議会という民主主義の根幹を支える制度を守るための投資でもある。

※審議会メンバーに議員は含まれていない。

吉野ヶ里町議会議員報酬改正前後表

	改正前	改正後
議長	310,000円	341,000円
副議長	250,000円	275,000円
常任委員長	240,000円	264,000円
議員	233,000円	260,000円

※令和7年4月1日適用

「議員の仕事」は見えにくいけれど日々ある

議員の活動というと、議場での発言や採決の様子だけが注目されがちだが、実際の業務は多岐にわたっている。

町内外の会議や研修、地域行事への出席、町民からの相談対応など、日々の活動を通して、住民の声を行政へ届ける役割を果たしている。具体的には以下のような活動がある。

- ・議員全員でテーマを決めて行う政策研修
- ・所属委員会ごとの現地視察や調査活動
- ・地域行事、学校行事、式典などへの参列
- ・県や広域団体による会議への参加（代表議員）
- ・町内の各種会議・審議会などへの出席（代表議員）
- ・町民から寄せられる声

令和6年度に議員が参加した主な事業



国スポ2024閉会式



町村議会広報研修会(東京にて)



二十歳の集い



出初式の様子

議会傍聴のご案内

吉野ヶ里町議会の定例会は、3月、6月、9月、12月の年に4回開催されています。

どなたでも傍聴は可能です。また、すべての一般質問が終わり次第、数日のうちにYouTubeでの配信も行っております。

過去の配信はこちら→



令和7年第1回 3月議会定例会

定例会は3月3日から、3月17日までの会期で開催され、今議会に提案された議案33件、発議1件を審議し可決した。また、令和7年度一般会計予算と特別会計予算3件と下水道事業会計を11名で構成する予算特別委員会で審議し可決した。

条例関係

地区計画等の案の作成 手続に関する条例

○新しい町の中心地づくりに際して、都市計画法の規定に基づき地区計画等の原案の申出方法に関し制定した。

●情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

●地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

●国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○国民健康保険財政の都道府県単位化に伴う、佐賀県が示す納付及び標準保険税率を踏まえ改正

●家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

●非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

指定管理者の指定

●吉野ヶ里公園駅コミュニティホールの指定管理者の指定について

○指定管理者
一般財団法人公園財団
指定期間
令和7年4月1日から
令和8年3月31日まで

人事

教育委員会委員の任命

●任期満了に伴い、任命する必要があるため

○中島義孝 氏
箱川在住

農業委員会委員の任命

●任期満了に伴い、任命する必要があるため

○中村榮憲 氏
三津在住

○大隈茂次 氏
豆田在住

○江口幸也 氏
田手在住

○伊東敬祐 氏
箱川在住

○向井豊秀 氏
石動在住

○原武 学 氏
吉田在住

○三好博明 氏
松隈在住

○荒木泰二郎 氏
大曲在住

○隈本たつ子
箱川在住

○中村佐代子 氏
三津在住

○米光由喜子 氏
大曲在住

補正予算

●令和6年度一般会計補正予算（第9号）

Q 防災重点農業用ため池劣化診断業務委託料によると地震耐性評価の詳細は。

A 明治時代に築造された施設もあり構造物上近代技術基準に基づかないものもある。大規模豪雨や地震等に耐えられないことも想定され国より前倒しで予算措置された。

Q 物価高騰対応重点支援交付金の詳細は。

A 低所得者支援及び定額減税補足給付金事業及び学校給食配送委託への充当である。

Q 茶部会補助金が減額されているが最近の状況は。

A 会員は5名で、高齢化もあり活動が行われていない。

Q 英語検定補助が減額されているが状況は。

A 三田川中は320名、想定で受験者数159名、東脊振中は163名、想定で137名受験した。

●令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

Q 特定健康診査委託料について受診の割合と、疾病が見つかった際の受診者の報告は。

A 48・5％を見込んでいる。特定検診の結果はきらら館において保健指導や栄養指導を実施。

●令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

●令和6年度工業用地造成事業特別会計補正予算（第2号）

●令和6年度下水道事業会計補正予算（第4号）

予算特別委員会 委員長報告

3月3日定例会において予算特別委員会に付託された議案第17号から議案第21号までの5議案は、3月10日、11日、12日の3日間にわたり活発な質疑が行われ、審査が終了した。

その結果は、原案どおり可決すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告する。

なお、議案第17号から議案第21号の概要及び審査経過は次のとおりである。

●議案第17号 令和7年度 吉野ヶ里町一般会計予算 ※（ ）内前年比
予算の総額／歳入歳出それぞれ163億1,971万9千円（50億2,016万4千円の増）

■歳入について

町税／24億2,609万4千円（1億6,430万9千円増）（うち町民税／10億2,820万9千円（11.4％増））

地方交付税／21億3,427万1千円（6,742万9千円減）

国庫支出金／16億5,493万3千円（3億9,664万円増）

県支出金／10億7,260万1千円（2億5,747万8千円増）

寄付金／30億261万7千円（10億99万2千円増）

繰入金／31億3,050万9千円（18億2,489万5千円増）

町債／17億5,480万円（14億7,592万2千円増）

■歳出について

議会費／9,258万6千円（543万5千円増）

総務費／77億9,935万3千円（44億3,710万9千円増）

民生費／34億5,951万8千円（3億5,183万1千円増）

衛生費／7億7,868万5千円（7,437万円減）

農林水産業費／2億5,382万2千円（8,224万4千円減）

商工費／2億4,550万9千円（6,879万3千円増）

土木費／10億153万3千円（5,191万3千円減）

消防費／5億124万4千円（1億4,201万6千円増）

教育費／13億9,068万9千円（2億5,853万9千円増）

公債費／7億7,543万2千円（公債費全体で3,467万4千円減）

意見として、対前年度比44.4％増で過去最大となる163億円という当初予算になっている。統合庁舎建設工事やふるさと納税の寄附見込み額の増、物価高騰による人件費等の増に起因するものではあるが、今後の大型プロジェクトを見据え、歳出の抑制に努めるなどさらなる財政健全化に取り組まれない。

新たな中心地づくりにおける秩序ある開発推進のため、中心地地区計画策定が予定されている。乱開発抑制のため、当該地権者の同意を得られるよう丁寧な説明を行われたい、などがあった。

採決の結果、予算特別委員会としては、賛成多数で承認した。

●議案第18号 令和7年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計予算
予算の総額／歳入歳出それぞれ16億55万5千円（8,827万6千円の減）

●議案第19号 令和7年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計予算
予算の総額／歳入歳出それぞれ2億6,624万4千円（1,064万9千円の増）

●議案第20号 令和7年度吉野ヶ里町工業用地造成事業特別会計予算
予算の総額／歳入歳出それぞれ7億9,053万1千円（1億6,877万8千円の増）

●議案第21号 令和7年度吉野ヶ里町下水道事業会計予算
収益的収入は7億8,861万円、収益的支出は6億6,890万2千円で、資本的収入は2億4,176万8千円、資本的支出は3億9,843万7千円

不足する額1億5,666万9千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額389万9千円、当年度損益勘定留保資金1億4,199万6千円、当年度利益剰余金 処分額1,077万4千円で補てんするものである。

中学校給食無償化を含めて本町の考えは



森田 浩文
議員



町 長

無償化に必要な財源が
約6000万円程必要

Q 質問 政府は2026年度に小学校給食無償化の方向性を示した。政府に先立ち中学校の無償化にも取り組む考えは。

A 答弁 学校教育課長 国からは無償化に対して具体的な内容は示されていない。

町としては、第2子について学校給食費に係る補助対象者の負担額の1/2、第3子以降の児童等については全額補助をしている。また、『学校給食費原材料高騰分補助金』として、保護者の負担軽減に努めている。今後の国の動向を注視したい。



ある日の給食。政府は2026年に小学校給食無償化の方向性を示した。

A 答弁 町長 教育分野への投資は様々行ってきた。子育て世帯が住みたい町を標榜する以上、無償化に取り組みたいと考えているが、6000万円程の財源が必要になる。検討したい。

Q 質問 米価高騰を受けて政府備蓄米放出が決定した。本町でも住民税非課税世帯が約4分の1に上り、病気や障害、ひとり親家庭、貧困など様々な事情があるご家庭が増えている。その様な中で期待されているのが子ども食堂である。状況は。

A 答弁 こども保健課長 NPO法人「夢根っこ」による、「みんなの食堂」が、奇数月の第三土曜日に「きらら館」を利用して開催。子ども無料、大人は一人300円の負担で食事を提供している。また、「隣友の会」に

よるフードパントリーでは、同じく「きらら館」を利用して、ひとり親家庭等を対象に必要な食料や日用品の提供がされている。

政府備蓄米の無償交付として「ひとり親家庭等」のこどもの食事等支援事業」が可能なので、各団体へ随時情報提供等を行い、生活の向上につながる活動支援を行いたい。



きらら館では奇数月第3土曜にみんなの食堂が開催

Q 質問 統合庁舎建設計画に続き、多用途コミュニティセンターの建設計画が披露され町の中心地づくりが進んでいる。使用可能な財源は限定的であり、国債等の債権は流動性に乏しく、大量の長期債券があれば財政の硬直化を招く可能性がある。PFI等の官民連携のスキームはノウハウが無い。住民利益を最大化できる安定した自治体経営が可能な財政計画は。

A 答弁 町長 財政の資金繰りは全て理解している。防衛省とは密なやり取りを重ねているので補助事業を取り組んでいく。

その他の質問
・人材の採用強化
・地域おこし協力隊の導入
・駅舎コミュニティホールを活用した観光協会設立

町債の現状は



吉富 光三郎
議員



財政協働課長

92億6657万9千円である

Q 質問 町の行政運営について、合併して19年目何が変わったのか。もちろん人口は1万人弱の町と6240人の村が合併して増えるのが当たり前、町の面積が増えたのも当たり前の事。合併して何が変わったのか、町名だけが変わったのか。

A 答弁 総務課長 合併後変わった点は、区長や民生委員会、消防団、スポーツ協会、文化協会、老人クラブなどの組織や体育大会や文化祭、二十歳のつどいなどの行事など、三田川・東脊振の校区単位で組織したり行事を行うものが少

なくなっただけが挙げられる。

Q 質問 確かに組織等は変わった。また、ダム関連協定事項で、2006年に山茶花の湯、道の駅千坊館がオープン。

やはり変わったのは、平成29年10月に供用開始された農業集落排水と公共下水道の一元化だと思う。それによって農排施設の廃止、用途変更で町のリサイクルセンター設立等変わったものがあるが、本当に何が変わったのか、町長の考えは。

A 答弁 町長 私にも3分の1の責任がある。東部工業団地企業誘致以来、これといった企業誘

致がなかったのも事実である。税収も変わらないう、どちらかと言えば減っている。6年前から企業誘致に力を入れた。今やっとその成果が出てきている。これからも努力していく。

町債について

Q 質問 町債、簡単に言えば町の借金、町債の現状と下水道債の現状はどうなっているか。

A 答弁 財政協働課長 町債の残高は令和6年度末現在高見込み額で一般の分67億4646万7千円で、下水道債23億6000万円、工業用地造成工事分の起債が1億



山茶花の湯



道の駅さざんか千坊館

6011万2千円、合計92億6657万9千円となっている。

Q 質問 今後、様々な公共施設計画が行われると思うが、町の起債限度額はいくらと考えているのか。

A 答弁 財政協働課長 起債の限度額については、後年の償還の際に経常経費の抑制や住民サービスの停滞等の財政圧迫を招かない範囲が大



今後、様々な公共施設が建つ統合庁舎建設地周辺

前提だと考える。現時点では事業内容、概算事業費等が全然把握できていないので、額までは考えていない。

Q 質問 統合庁舎建設費を除いても、約110億円程度必要となっていくが、町長の考えは。

A 答弁 町長 起債ばかりでなく、国からの補助を活用して、これらの事業運営を考え、町の中心地づくりを進めていく。

マイナンバーカード取得率は



中村 裕一
議員



住民課長

令和7年1月31日現在82・37%

Q 質問 本町における取得率は。また、県内での状況は。

A 答弁 住民課長 人口16151人のうち、カード取得率は13303人で82・37%。県内の取得状況は、地方公共団体情報システム機構の情報では、令和7年1月31日現在で91・64%、県内20市町中7番目に高い交付割合となっている。

Q 質問 健康保険証との紐づけ処理は必要か。また、住民への周知は行われているか。

A 答弁 住民課長 令和6年12月2日以降、健康保険証の新規発行は

停止し、カードを保険証として利用する仕組みに一本化している。ただし、現行の保険証は、有効期限までの間、最長1年間使用できる。

Q 質問 カードがない場合や保険証として利用登録していない場合には、保険証が切れる前に「資格確認書」が無償で交付される。マイナ保険証の利点により発信されているので、12月以降、増加傾向にある。

A 答弁 健康課長 昨年7月の更新時に合わせ個人通知を行い、町ホームページや、広報誌（11月、12月号）

で行っている。今後も、被保険者への個別通知や町広報誌（5月、7月号）より周知を図っていく。

Q 質問 カードの有効期限は何年か。また、紐づけは再度行うのか。

A 答弁 住民課長 有効期限は、発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回目の誕生日）までに、電子証明書は発行日から5回目の誕生日までに設定されている。

有効期限前に地方公共団体情報システム機構より2〜3ヶ月前を目処に有効期限通知書が送付される。更新等に利用登録を行っていれば申込手

続きは改めて必要ない。

Q 質問 合併後19年が経過したが、統合中学校の建設計画は。

A 答弁 学校教育課長 令和3年度に設置された吉野ヶ里町学校規模適正化検討委員会より令和6年3月15日に提言されている。内容は、三田川中学校は9クラス維持されるが、東脊振中学校は6クラスで今後5クラスまで減少することが見込まれる。また、両中学校とも傷みが進み、建て替えが求められている。また、部活動など生徒が希望する学校生活を実現



マイナンバーカード

するため統合することが望ましいとされている。今後、教育委員会としての基本方針を策定し、その後、町民説明会等を重ねて最終決定を行い、内容の実施に向けた事業に移っていくと思われる。このため、令和7年度は統合中学校の先進地の視察研究を行う予定である。



三田川中学校

東脊振中学校

全国の耐震化率は87% 本町は



木下 大学
議員



建設事業課長

令和7年2月1日時点で77・4%

Q 質問 ホームページの防災マップ（PDF版）は町民に配布されたか。

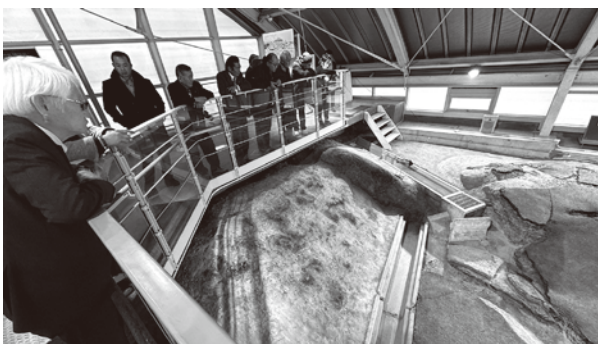
A 答弁 総務課長 令和3年度に作成し、全戸に配布した。

Q 質問 地震発生時の職員

A 答弁 総務課長 休日、退庁後は、災害対策本部長（町長）が配備員に指示し、職員一斉メールで緊急招集する。

Q 質問 本町HPの災害別行動マニュアル等をLINE公式アカウントに掲載してはどうか。

A 答弁 総務課長 今後、LINEの登録者数は増加しているか。



1/22全議員研修：阪神淡路大震災（保存された野島活断層）

INEを活用し広報を行っていききたい。

A 答弁 まち未来課長 登録者数は、3月5日現在で1706名である。

Q 質問 地震では家屋の倒壊による被害が多いが、本町の昭和56年以前の旧耐震基準の家屋の数は。

A 答弁 建設事業課長 専用住宅及び共同住宅（1棟を1戸と計算）として1196戸である。

Q 質問 全国の耐震化率は87%、本町は何%の数値か。

A 答弁 建設事業課長 令和7年2月1日時点で77・4%である。

Q 質問 条例を改正し、空き家増加抑制と課税強化の対策の効果はあるか。

A 答弁 企画調整課長 特定空家に「管理不

全空家等」を追加し、空き家対策の強化を図っている。条例改正後、新たに「管理不全空家」と認定した空家は少ない。6戸の特定空家は現地確認、助言・指導の文書送付により、2戸減の4戸になっている。

Q 質問 地震災害時、園児、児童、生徒の安全確保のため、平時より、どのような連携をとられているか。

A 答弁 総務課長 学校等施設の管理者が適切な避難計画を策定し、適切な避難訓練等を実施できるような必要な指導・助言等を行う。また、安全で確実な避難のため、連携体制の構築に努める。

不登校生徒数の推移は

Q 質問 令和5年度の全国国公私立の小中高不登校児童生徒数が過去3年連続で更新。令和3年度から5年度のデータを買っているが、令和6

年度は。

A 答弁 学校教育課長 本町の不登校児童生徒数は表の通りである。

不登校児童生徒数の過去4年間の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (1月末)
三田川小	7	9	14	17
東脊振小	1	4	2	0
小学校合計	8	13	16	17
三田川中	13	17	20	22
東脊振中	5	5	5	12
中学校合計	18	22	25	34

Q 質問 教職員による、いじめへの認識が増

加したと言われているが、本町では皆無か。不登校の要因にならないと良いのか。

A 答弁 学校教育課長 本町では、いじめによる不登校（30日以上）はゼロである。

統合庁舎の次は保育園の移転を



生島 信一郎
議員



企画調整課長

優先度は高いと考えている

Q 質問 いよいよ統合庁舎が着工したが、次に中心地に計画する施設は考えているか。

A 答弁 企画調整課長 中心地づくり基本構想には必須機能として、図書館・コミュニティセンターを整備する予定としている。現在、複合型の防災コミュニティセンターを検討中。

Q 質問 先日、吉野ヶ里保育園の視察をしたが、老朽化が激しく保育園環境として望ましいとはいえない環境であった。統合庁舎の次に保育園の移転を優先して計画をできないか。

A 答弁 企画調整課長 優先度は高いと考えており、防災コミュニティセンターと並行して実施していくことは可能と考えている。

A 答弁 こども・保健課長 町立保育園については、建て替えを含め施設の在り方について検討をしている。また、保護者からのニーズの高いこども園への移行を含め、現在、こども・子育て会議において園の在り方を協議中である。

A 答弁 町長 統合庁舎の前を通る県道が東へ抜けるような延長を県土木事務所と相談している。その際、計画路線は

保育園の土地にかかるようになるのではないかな。

施設S.M.I.N.K.T.U.N.I.T.Y

Q 質問 公共施設にかかる費用は、建設費よりもその後の維持・管理費用の方が大きい。庁舎の統合によってコスト削減はできるのか。

A 答弁 まち未来課長 庁舎を統合するにあたり、現庁舎にない機能が新たに追加となるため、一概にランニングコストの削減になるとは考えられない。

Q 質問 施設の統合・移転は計画してすぐできるものではなく、古い施設を修繕しつつ利用す

る必要もある。大規模改修や長寿命化等の対策が必要な施設はあるか。

A 答弁 学校教育課長 三田川小学校の長寿命化改修工事を令和8年度に予定している。また、両中学校も長寿命化計画の改定を予定している。

Q 質問 長寿命化をするこ

A 答弁 学校教育課長 長寿命化改修をした



保育園の施設維持は限界にきている。



古い施設を使い続けるにも費用負担は大きい。

場合、最長80年の耐用年数となり、あと30年は維持できると考えられる。しかしながら、劣化の進行具合や学校規模適正化の進捗によっては計画の見直しは柔軟に対応していく必要がある。

「学校のあり方に関する提言書」提出後の今後の計画は。

A 答弁 学校教育課長 来年度で先進地を訪問し、基本方針計画に向けて研究していく

※他の質問

- 職員の「働き方改革」
- ハラスメント対策
- メンタルヘルス対策

施設の計画には

専門委員会の設置を検討すべきでは



鶴 恵美子
議員



町 長

委員会の設置は検討していない

Q 質問 庁舎建設後の中心地の形成に向け計画されている「コミュニティセンター」の今後について。

A 答弁 企画調整課長 防災機能を備えた多用途コミュニティセンターの整備は「統合庁舎等整備事業基本計画」（令和3年度策定）を防衛省の補助メニューに合うよう修正。来年度、実施計画を策定予定。

Q 質問 住民アンケートでも要望の多い図書館も考えられているが、今後の計画は。

A 答弁 企画調整課長 複合施設として検討している多用途コミュニ

ティセンター内のひとつの機能として図書室を検討中。

Q 質問 図書館は図書館法に基づき、町民の学びや情報提供として重要な役割を担い、図書室とは、提供できるサービスや機能に違いがあるが、施設の計画に、専門委員会を設置する考えは。

A 答弁 社会教育課長 現在、そのところ、設置は考えていない。

Q 質問 公共施設の建設には、専門家、図書館運営の専門家、教育関係者、住民代表を交えた意見収集を行わないと十分なものになる。また将来の維持管理や運営面

で問題が発生する恐れがあるにも関わらず、専門委員会の設置を検討しないのはなぜか。

A 答弁 町長 今から1年間で専門家の意見を聞きながら基礎を作る。

専門委員会の設置は検討していない。

Q 質問 専門委員会の設置のないまま、町長と専門家だけで数十億もの施設が計画することで本場に町民のためになるのか疑問だが、その施設建設に対する財源計画は。

A 答弁 財政協働課長 現時点で、施設の用途、規模、概算事業費、補助金等の額、起債の借入が可能か等判りかねるため、明確な回答は出来

SINCE LONG AGO PEOPLE LIVE HERE, YOSHINOGARI



吉野ヶ里町統合庁舎等整備事業基本計画

中心地づくりの基となる「吉野ヶ里町統合庁舎等整備事業基本計画」※QRより閲覧可(令和3年策定)

自治会未加入者に対する対応は



多良 光英
議員



住民課長

自治会と調査を行う

Q 質問 資源ごみ収集が約2年を過ぎようとしているが、過去3年間の実績は。

A 答弁 住民課長 左表と

○一般廃棄物処理事業実態調査処理状況調査 (単位：t)

区分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
可燃ごみ	2,826	2,800	2,589	2,250
不燃ごみ 粗大ごみ	422	427	262	299
資源物	319	315	460	335
計	3,567	3,542	3,311	2,884

令和6年度は令和7年1月末現在の数値

Q 質問 ある地区では資源ごみ収集拠点の利用者が少ない現状があるが、課として把握は。また、今後の対応は。

A 答弁 住民課長 資源ごみ収集に移行して

1年が経過した令和6年3月に自治会区長に対し「資源ごみ等収集拠点に関するアンケート」を実施。いろいろな課題、相談があがっている。町リサイクルセンター利用により地区の資源ごみ等収集拠点を利用する方が少ないので「収集時間の短縮」「月2回の収集日を月1回に減らしたい」とのことである。

今後の対応として、収集拠点の収集開始時間、収集回数等など各自治会の事情に合わせ判断いただいている。

6年度は上三津西、下三津西、大塚ケ里、上中杖、下中杖、田手宿、力田、伊保戸地区の8地区が月1回の収集、7年度から2地区の自治会から相談を受けている。

今後とも区長との調整を図りながら地区の意向に沿った形で対応する。

Q 質問 いろんな事情もあり自治会費(区費)を払わない方が増え自治会に加入しない方があり、それによってごみ出しを拒否されトラブルになるケースがあるか。また、そういった事例は。



川原団地官舎



横田地区

A 答弁 住民課長 トラブルとまではいかなが、本町に転入された方より「自治会費の支払いを求められたが高額であったため加入していない、ごみ集積所は利用できないか」との相談は複数寄せられている。

Q 質問 資源ごみ地区協力金の交付上限額見直しの検討はどのようにするのか。

A 答弁 住民課長 資源ごみ分別指導員への謝金、拠点の運営経費に活用されている状況であり、自治会にとって協力金だけでは賄えないとのこと、交付額の上限規定を撤廃し、R7年度交付分から要綱の改正を行う予定である。

阪神・淡路大震災から30年、防災を学ぶ

◆防災をテーマに、学びを深める

1月21日・22日、兵庫県淡路市と神戸市を訪れ、防災をテーマに全議員研修を実施した。

今年には阪神・淡路大震災から30年。吉野ヶ里町にも「佐賀平野北縁断層帯」が走っており、宮崎地震の後から、南海トラフ地震への懸念も高まっている。

最初に訪れた北淡震災記念公園では、被害の大きさと共に、消防団や



地震当時の断層をそのまま屋内に保存されている国指定天然記念物「野島断層」



6つの機能を持つ「人と防災未来センター」は高校生以下は入場無料。

OBによる迅速な救出活動の重要性を学んだ。地震発生44分後には災害対策本部が立ち上がり、当日中に全員が救出されたという事実を知り、行政と地域の初動体制の重要性を痛感した。

当初「阪神大震災」と呼ばれていたが、淡路島の人々の「自分たちの被害も忘れないでほしい」という思いが国に届き、「阪神・淡路大震災」という名称が使われるようになったと伺った。災害の記憶を残すことの大切



様々な地形の変化が分かる展示

さも改めて痛感した。

次に訪れたのは、平成14年に神戸に設置された阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」こちらでは、地震発生時の各地での再現映像が特に印象的だった。災害後の悲惨な映像を目にした

さや被害の深刻さが伝わり、初動対応の重要性を痛感した。

阪神・淡路大震災では多くの人が家具の下敷きになった。突っ張り棒や耐震ラッチなど、日常の中で出来る小さな備えが命を守る力になる。こうした備えは、誰でもすぐ始められる事であり、町の防災施策にも、まずは身近な視点を取り入ながら考えていきたい。

また、被災地では、地域連携、防災教育やシェラター整備などの取組が進められている姿にも強く心を動かされた。

◆防災は暮らしと町の未来を守る力

吉野ヶ里町は合併から19年を迎え、吉野ヶ里町では統合庁舎整備が進むなか、防災機能を備えた複合施設構想も示されている。こうした学びを今後の町づくりを活かすことが求められる。

◆最後に

災害は、いつでも起こるかわかりません。日頃の備え・地域のつながり・行政の迅速な対応力が、いざというときに命を守る鍵となります。

今回の防災研修で得た学びを、今後の活動や町の防災対策にしっかり活かす、「災害に強い吉野ヶ里町づくり」に努めてまいります。

(2名以上で参加した行事や会議等)

11月	12月	1月	2月
29日 12月定例議会(～12月10日)	4日 議会広報編集特別委員会 吉野ヶ里町みらい発見コンテスト 同和問題市町講座 全員協議会 議会広報編集特別委員会 総務文教厚生常任委員会視察研修(～20日) 議会広報編集特別委員会	6日 年始交歓会 議会広報編集特別委員会 消防団出初式(二十歳の集い) 議会広報編集特別委員会 全員協議会 佐賀東部環境施設組合1月臨時会 全議員研修会(～23日) 吉野ヶ里町統合庁舎安全祈願祭 青少年育成町民会議 佐賀中部広域連合議会議案勉強会 町防衛協会視察研修	3日 神崎市吉野ヶ里町葬祭組合議会 同和問題地区別研修講座 佐賀中部広域連合定例会(～13日) 市町行政講演会 SAGA2024実行委員会第5回総会 北方領土返還要求佐賀県民集会 議会運営委員会 全員協議会 佐賀東部環境施設組合議案説明会 議会運営委員会 佐賀東部環境施設組合定例会 国民健康保険連合協議会

第9回 議会報告会・意見交換会を開催します

町議会や全員協議会で話し合われたこと、決まったことなどを議員が直接わかりやすくお伝えします。

報告会は下記の会場で実施しますので、皆様の多数のご参加をお待ちしています。
なお、報告会の後に続けて意見交換会も行います。

- 開催日・場所 5月10日(土) 中央公民館 講堂
- 開催時間 10:00～12:00



編集後記

情報通信技術の発達によって、私たちの周りには常に情報が溢れているような環境になった。とりわけSNSは速報性が既存のメディアを上回り、また、誰でも発信ができることによる自由な言論空間が形成されている。

しかし、その自由が時に根も葉もない噂や曲解、捏造された情報の温床となることも少なくない。

この議会広報紙も限られた文字数で言葉足らずな表現になることもあるが、一般質問の公開動画と合わせ、正確な情報が皆様の元へ届くよう一層努力をしていく必要性を感じている。

(信一郎)

○議会広報特別委員会

委員長 筒井佐十生
副委員長 森田 浩文
委員 古川 清春
〃 生島信一郎
〃 木下 大学
〃 鶴 恵美子